

その手続、  
スマホでもできます。

## 電子申請システムが画面リニューアルで さらに使いやすくなりました！

24時間365日、いつでもどこからでもパソコン、スマートフォンから各種申請・届出などの行政手続や講座・イベントの申込みができます。手数料等のクレジットカード支払いもできます。電子申請システムをぜひご利用ください。

協議会マスコットキャラクター  
いーかなちゃん



**e-KANAGAWA**

神奈川県市町村 電子自治体共同運営協議会

県では  
次の手続が  
電子申請  
できます。

- ・ 落とし物をした届出（遺失届）
- ・ 運転免許試験予約申込み
- ・ 職員採用試験の申込み
- ・ 県営水道の利用開始・休止届  
ほか

■申請・届出手続一覧

<http://www.pref.kanagawa.jp/documents/9901/list.pdf>



- システムの操作に関するお問合せ（コールセンター）  
固定電話から 0120-464-119（平日 9:00~17:00）  
携帯電話から 0570-041-001（平日 9:00~17:00 / 有料）
- 手続に関する問合せは、県ホームページから
- 市町村の手続に関するお問合せは、お住いの市町村まで

■画面リニューアルについて

[http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/0108/e-kanagawa/news/article\\_20200506.html](http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/0108/e-kanagawa/news/article_20200506.html)

